

岩美町地域公共交通会議の 委員募集

町では、地域住民の生活に必要な公共交通機関のより良い輸送サービスの実現に向けて、協議及び調整をする地域公共交通会議を設置します。

そこで、岩美町的生活交通について一緒に考えていただける人を2名募集します。

委員募集要項

- 募集人員 2名
- 応募資格 町内に住所があり、平日の会議に出席できる方
- 活動内容 バス等の運行形態、運賃、利用者確保対策などについて必要な事項を協議する。
- 報酬・旅費 なし
- 応募締切 平成20年1月18日（金）
- 応募方法 住所・氏名を記入してはがき、封書、電話、ファクシミリ、電子メールなどで応募してください。

あて先

〒680-8501 岩美町大字浦富675番地1
岩美町自立推進課企画係
☎73-1412 FAX73-1569
電子メールアドレス jiritu@iwami.gr.jp

ご存じですか？ 検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない、このような不満をお持ちの方は検察審査会にご相談ください。相談や申立てについての費用は一切無料で、秘密は固く守られます。

検察審査会は、選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれた11人の審査員が、検察官が事件を起訴しなかったことのよしあしを審査します。

検察審査会事務局では、検察審査会の役割を紹介したビデオも貸し出しています。

問い合わせ先

〒680-0011
鳥取市東町2丁目223番地
(鳥取地方裁判所内)
鳥取検察審査会事務局 ☎22-2171

行政改革推進委員を募集！

町では、行政改革の推進を図るため、「岩美町行政改革推進委員会」を設置しています。

この委員会の役割は、町長からの諮問事項についての審議・答申や大綱の推進状況について必要な助言を行うこと等です。

広く皆様からご意見・ご助言をいただくため、行政改革推進委員会の委員を町民の皆様の中から募集します。

募集人数 3名

募集期間 平成20年1月7日（月）～

平成20年1月31日（木）

- 応募資格
- 岩美町に1年以上住所を有し、実際にお住まいになっている方
 - 年4回～6回程度開催される会議に参加できる方
(平日2時間程度を予定しているが、委員さんの意向により、土・日・平日の夕方等になることも有り)
 - 過去に行政改革推進委員に就任していない方
(より多くの方々の意見を取り入れるため)

任 期 任命日（平成20年2月末を予定）～

平成22年3月末

報酬・旅費 なし

応募方法 応募の動機・住所・氏名・電話番号・年齢・性別・職業を明記し、平成20年1月31日（木）までに、役場自立推進課へ、郵送（当日の消印有効）またはご持参ください。様式は問いません。

(〒681-8501 岩美町浦富675-1
岩美町役場 自立推進課)

問い合わせ先

自立推進課自立政策係

☎73-1412

